

# 会 務 月 報

## 第381号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

### ■平成26年8月常任理事会議事概要

1. 日 時 平成26年8月27日(水)  
13:30~16:20
2. 場 所 日事連会議室
3. 常任理事会構成者総数、定足数及び出席者数  
常任理事会構成者総数14名、定足数8名、出席者数13名
4. 出席者の氏名
 

会 長	大内達史
副 会 長	宮原克平、富岡 学、佐野吉彦、田畑光三、 朝岡市郎、井上精二
専務理事	高津充良
常任理事	遠藤正幸、栗原憲昭、佐々木宏幸、仲元典允、 山本康一郎
事 務 局	北野芳男参与、前田敏明事務局長兼総務課長、 戸谷泰子会誌編集担当課長、鈴木雅之業務課 長、市川貴之教育・情報担当課長、 吉田茂調査役
欠 席 者	香月直樹常任理事
5. 議 長  
大内会長より議長について諮り、原案のとおり、富岡学副  
会長を議長に選任した。
6. 議事録署名人  
大内達史会長、富岡学副会長
7. 議 事
  - (1) 専決事項
    - 1) 平成26年度日事連建築賞の受賞者決定の件

事務局より、資料1によって坂本一成日事連建築賞選考委員長の審査報告及び選考経過について説明がなされ、平成26年度日事連建築賞の受賞者決定について諮ったところ、異議なく資料1のとおり表彰者を決定した。

#### (2) 協議事項

##### 1) 専門委員会及びワーキンググループの設置及び委員について

事務局より、資料2によって次の趣旨の説明がなされた。  
今般設置する専門委員会及びワーキンググループは、(1)業務・技術委員会関係で、①構造技術専門委員会、②建賠保険等調査専門委員会、③業務報酬基準ワーキンググループ、④建築士事務所のマネジメント支援ツール「JAAF-MST」維持管理ワーキンググループ、⑤既存住宅の活用に係るワーキンググループ、⑥四会建築設計・監理等業務及び工事請負業務の契約書類対応ワーキンググループ、並びに(2)広報・渉外委員会関係で、①会誌編集専門委員会であり、いずれも、継続して設置するものである。委員については、大内会長、単体会及び常置委員会委員長等と相談し、適任者を候補とした。

協議の結果、資料2の原案を了承し、9月通常理事会に提案することを決めた。

##### 2) 第38回建築士事務所全国大会の運営等について

事務局より、資料3によって、当日の運営、正副会長の役割及び主催者である正副会長の大会参加費の負担等について説明がなされた。

協議の結果、主催者である正副会長の大会参加費の本人負担はしないこととし、当日の運営及び正副会長の役割については資料3の原案を了承し、9月通常理事会に提案することを決めた

##### 3) 9月通常理事会の議題等について

事務局より、資料4によって説明がなされ、協議の結果、原案どおり資料4を9月通常理事会開催通知とすることを決めた。

### (3) 報告事項

#### 1) 建築士法改正施行への対応状況について

高津専務理事より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

今回の建築士法の改正が三会共同提案をベースにしているところから、今後の改正建築士法の普及・周知等についても三会で共通認識のもとに積極的に進めていく必要があるため、三会での懇談会を開催し、普及及び周知について意見をすりあわせ、国交省へ働きかけを行う予定である。議連の提言の中にある、建築士免許証記載事項の追加（勤務先及び住所）について、運用上課題がないかどうか求められており、次回三会で意見調整を行う予定である。

免許証への追加記載事項、特に勤務先及び本人住所について、次のような意見が出された。

- ・変更手続きの際に、できるだけ簡単で、手数料がかからないようにすべきである。
- ・勤務先の異動の度に変更手続きを求められるのは負担が大きいため、勤務先の追加は反対である。
- ・勤務先は、本人が適当に申告できてしまうため必要ない。
- ・勤務先と住所が記載されていても、なりすまし防止にはならない。
- ・住所の追加、閲覧は反対である。名簿が流出したら取り返しつかないことになる。
- ・閲覧不可とするなら、住所を追加しても構わない。

#### 2) 建築基準法の改正について

高津専務理事より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

この改正建築基準法は、昨年から今年にかけて社会資本整備審議会で議論した答申に沿ったもので、本年6月4日公布、公布後1年以内に施行され、その内容は以下のとおりである。

- ①木造の利用を促進するための木造建築関連基準の見直し
- ②構造計算適合性判定制度の見直し
- ③指定確認検査機関等による仮使用認定事務の創設

#### ④新技術の円滑な導入に向けた仕組み

⑤エレベーターの昇降路の部分の床面積を延べ面積に導入しない等、容積率制限の合理化

#### ⑥定期調査・検査報告制度の強化

#### ⑦建築物の事故等に対する調査体制の強化

#### 3) 「適合証明技術者」講習及び「既存住宅現況検査技術者」講習の申込状況について

事務局より、資料7によって次の趣旨の報告がなされた。

今年度は、住宅金融支援機構の適合証明技術者の新規・更新登録を行う年であるが、中古住宅流通時に適合証明業務と既存住宅現況検査が一度に行える技術者を育成することにより、利用者の利便性と効率性に寄与することができるため、本年度は希望者に、住宅瑕疵担保責任保険協会が手掛ける既存住宅現況検査技術者講習も追加して講習受講ができるようにし、両講習を同日実施しているところである。申込数は、適合証明技術者は平成24年度から9%減の4,662名、既存住宅現況検査技術者は申込基準の2倍強の3,268名であった。

2年後も同日講習を実施するののかとの質問があり、事務局から、未定であり、今後検討する旨回答がなされた。

#### 4) 建築関連5団体による「新国立競技場に関する建築関連団体への説明会を受けての質問書」に対する回答について

大内会長及び高津専務理事より、資料8により次の趣旨の報告がなされた。

7月17日付けの五会からの質問、①新国立競技場の機能と需要予測、②建設費、③維持管理費、④改修計画と比較検討、⑤スケジュール、解体工事について、⑥今後の会議開催について（要望）及び8月1日付けで追加の屋根の設置に関する質問に対して、8月8日と8月22日の2回に分けて日本スポーツ振興センターから回答がなされた。その内容についてはホームページでも公開している。今後とも引き続き協議を進めて行く予定である。

なお、解体工事の入札が2回行われ、いずれも入札不調となっている。

5) 京都会及び三重会からの木造診断・補強ソフトにかかわる  
日事連への提案について

大内会長及び事務局より、資料9により次の趣旨の説明がなされた。

7月22日に三重会田端前会長より、7月7日に行われた「京都会及び三重会の日事連木造診断・補強ソフト打合せ」の議事録が大内会長に渡された。その際、日事連に対する具体的な要請等は無かったが、議事録には今後の運用について「実質的なものは日事連の業務・技術委員会にて行って頂きたい」との記載があった。

このソフトについては、三重会田端前会長も委員を務めていた財政検討特別委員会で、平成25年1月から、日事連の安定的な収入を確保していくことに重点を置き、検討を始めた。当初は、三重会からソフト等の提供が可能であること、またエクセルを使って容易にソフトの作成ができるような発言もあったが、単位会での利用状況とニーズを把握するために、単位会にアンケート調査を実施した。その結果は、当該ソフトは必要ないとした単位会が多数を占め、その後の財政検討特別委員会での議論や構造技術専門委員へのヒアリングでも、日事連の事業とすることに否定的で、作成については決定を見なかった。平成25年7月の財政検討特別委員会では、当該ソフトについて当時の上野委員（京都会）と田端委員（三重会）で研究するという一方で、この議論は終結し、その後、両委員から財政検討特別委員会や日事連に対し報告等はなされていなかった。次のような意見が出された。

- ・耐震診断・補強より、建て替えるケースが多い。
  - ・耐震診断業務は、一握りの事務所で済んでいる。大多数の会員には必要ないのではないか。
  - ・単位会のアンケート結果のとおり、必要ない。
- 協議の結果、業務・技術委員会の意見を聞くこととした。

6) 非構造部材の安全性確保に向けてのJSCAの提言について

高津専務理事及び遠藤常任理事より、資料10により次

の趣旨の報告がなされた。

日本建築構造技術者協会（JSCA）より、非構造部材の安全性確保に向けての意見交換の申し入れがあり、業務技術委員会委員長である遠藤常任理事、副委員長である小林理事及び事務局が8月21日の意見交換会に出席し、意見交換を行った。

今後、この件については、業務・技術委員会で検討することとした。

7) 理事の異動について

8月5日付けで、一身上の都合により、杉山義孝理事より辞任届が提出され、正副会長で相談の結果、直ちに辞任を認め、理事の抹消登記を行った旨、事務局より資料11により報告がなされた。

8) 会員・構成員異動報告

平成26年7月末の会員及び構成員数等を、事務局より次のとおり報告がなされた。単位会別構成員数等は資料12のとおり。

平成26年7月31日現在 正会員46団体

構成員14,929事務所、賛助会員3社

9) 後援名義等使用の催物について、事務局より資料13により報告がなされた。

10) 経過報告について、事務局より資料14により報告がなされた。

<配付資料>

資料1：平成26年度日事連建築賞審査報告他

資料2：専門委員会及びワーキンググループの設置等について  
(案)

資料3：第38回建築士事務所全国大会（東京開催）の運営等について（案）

資料4：平成26年9月通常理事会開催通知

資料5：建築士法改正施行への対応状況について

資料6：建築基準法の一部を改正する法律

資料7：平成26年度適合証明技術者の新規・更新登録の受付と既存住宅現況検査技術者講習の同日講習の申込み状況

等について

資料8：日本スポーツ振興センターからの「新国立競技場に関する建築関連団体への説明会を受けての質問書」に対する回答書他

資料9：京都会及び三重会の木造診断・補強ソフト打合せ議事録他

資料10：非構造部材の安全性確保に向けてのJSCA

資料11-1：三会共同提案の法制化にかかわる主な動き

資料11-2：自由民主党建築設計議員連盟提言

資料11-3：参考資料（設計監理等適正化勉強会のこれまでの経過検討他）

資料11-4：建築士法の一部を改正する法律案概要

資料11-5：建築士法の一部を改正する法律案新旧対照表

資料11-6：建築士法改正案新聞記事

資料12：平成26・27年度日事連役員候補者（案）

資料13：日本建築学会からの「第3回国連防災世界会議」5会  
参画要請文書他

資料14：日本建築学会からの「低炭素社会推進会議」参画要請  
文書他

資料15：会員・構成員異動報告書

資料16：後援・協賛名義使用の件

資料17：経過報告

## ■第1回指導運営委員会議事概要

日 時 平成26年9月25日（木）  
14：00～16：15

場 所 日事連会議室

出席者 委員長：仲元典允  
副委員長：渡邊淳悦  
委員：藤原薫、五十嵐鈞有、若林亮、  
佐々木世希、田中之博  
担当副会長：田畑光三  
（欠席：山下登委員）  
事務局：高津、前田、鈴木、野出

## <配布資料>

- 資料1 平成25年度 指導運営に関する事業計画
- 資料2 苦情の解決業務の事例集作成 年間スケジュールのイメージ（案）
- 資料3-1 トラブル予防 テキスト及び研修会の今後の方針について（案）
- 資料3-2 トラブル予防 研修会 実施状況一覧
- 資料4 失敗しないための、失敗した時のための苦情処理情報のナレッジ化
- 参考資料 建築士法の一部を改正する法律案
- 配布資料 指導運営委員会 委員名簿
- 配布資料 日事連機構図
- 配布資料 苦情の解決業務の事例集（平成25年度）
- 配布資料 建築士法第27条の5に係る苦情の解決業務の規程モデル等関係資料
- 配布資料 「実例に学ぶ 建築士事務所のトラブル予防」テキスト

議事1. 平成26年度 指導運営に関する事業計画の確認について

平成26年度の指導運営に関する事業計画の確認について、資料1に基づき事務局から説明がなされた。各委員において事業報告の内容を確認し、これを了承した。

議事2. 苦情の解決業務の事例集について

苦情の解決業務の事例集（平成25年度）及び資料2に基づき事務局から苦情の解決業務の意義や事例集作成の流れ等について説明がなされた。

現在は事例を基にしてテキストの作成や会誌への連載を行っているが、今後は、事例集を協会会員も閲覧できるようにすることや、ホームページ上で検索して閲覧できるようなシステムがあると、トラブルの未然防止や会員増強にも繋がるという提案があり、今度の検討課題とした。事例集の作成については、資料のとおりスケジュールで進めることとした。

議事3. 「実例に学ぶ 建築士事務所のトラブル予防」テキスト

及び研修会について

トラブル予防テキスト及び研修会について、資料3-1、3-2に基づき事務局より説明がなされた。現在29単位会において研修会が開催されており、各委員から単位会やブロックでの研修会の状況が報告された。

テキストの今後の方針については、内容を最新情報に更新することで、一度研修会を開催した単位会であっても定期的に開催できるようになるため、その方向で本委員会でも検討していくこととした。また、単なる最新情報の更新のみならず、他にもテキストや研修会が魅力的になるような提案があれば検討していくこととした。

#### 議事4. 苦情情報の活用等の提案について

近畿ブロック協議会で発表した指導運営委員会の活動内容について、資料4に基づき若林委員より説明がなされた。個別レポートを、協会会員にどのように報告するかを本委員会で考えたい。例えばホームページ上に会員専用ページを作成し、事例を検索して参考に読めるようなサービスを提供することで、会員増強にも繋がると考えられる。

個別レポートの書式についても、より分かりやすくなるよう改訂する提案がなされ、今後委員会で検討することとした。ただし、年度途中で改訂すると混乱を招くため、改訂版の書式は来年4月などの年度の区切りの良いタイミングで使用することとした。

改訂する個別レポートの書式の具体的な内容は、若林委員作成の原案を基に、若林委員と事務局との間で改訂案を作成し、各委員へメールで送り内容を見ていただくこととした。

#### 議事5. 建築士法改正への対応について

建築士法改正の概要について、参考資料に基づき事務局より説明がなされた。今回の法改正の技術的助言として無登録業務の禁止の徹底があるが、それでも建築士事務所無登録業者の一括再委託によるトラブル等が発生する場合、更なる法改正等が必要と考えられるため、その根拠となる事例を集める必要がある。現在では個別レポート提出の対象外となっている建築士事務所無登録の業者によるトラブルを集めて、そ

れを事例集に入れられないか検討したい。

また、今回の法改正の報酬基準に準拠した契約締結の努力義務化に伴い、事務所協会として行動規範や倫理規程にその旨入れる必要があるかについて検討したい。以前作成した倫理規定モデルの中に適正な報酬についての規定があるが、例えばこれに法〇条等の文言を追加するような形が考えられる。委員が持ち帰り、そういった倫理規定を入れることが適正かどうか、また単位会で受け入れられるか、意見があれば次回委員会の前にもらうこととした。

次回日程 平成26年11月19日(水)

14:00~16:00

### ■第1回広報・渉外委員会議事概要

日 時 平成26年10月16日(木)

14:30~16:50

場 所 日事連会議室

出席者 委員長：栗原憲昭 委員長：池田修平

委員：相場博、初鹿和久、金山泰夫、

福本保治、丸川真太郎、川崎安彦

担当副会長：富岡学

事務局：高津充良、前田敏明、戸谷泰子、

三浦知子

特別出席者 会誌編集専門委員会委員長：佐藤光良

#### <配付資料>

資料1：平成26・27年度広報・渉外委員会委員名簿

資料2：広報・渉外委員会の分担事項及び平成26年度事業計

画

資料3：共同要望運動の実施について

資料4：建築士事務所キャンペーン事業の支援について

資料5：会誌編集専門委員会活動状況について

資料6：日事連ホームページについて

資料7：平成26年度上半期事業報告(案)

資料8：各単位会発行の会誌について

参考：平成26年度要望書

挨拶等

新メンバーによる最初の委員会であるため、委員及び担当副会長が自己紹介を行った。

また、当委員会の下部委員会である会誌編集専門委員会の佐藤委員長が冒頭に出席し、挨拶を行った。

議 事

1. 広報・渉外委員会の分担事項及び平成26年度事業計画について

事務局より資料1、2によって、広報・渉外委員会の分担事項と平成26年度事業計画について説明し、確認した。

2. 共同要望運動の実施について

事務局より資料3によって、平成27年度に向けた共同要望運動についての検討事項、スケジュール（案）及び平成26年度の状況について説明をした。

次回委員会にて平成27年度要望項目（案）について検討するため、各委員は平成26年度要望項目への追加・削除・修正等について、ブロック内でも確認した上で検討し、年末までに事務局に意見を提出することとした。後日事務局が記入用紙を送付する。

3. 建築士事務所キャンペーン事業の支援について

事務局より資料4によって、平成27年度建築士事務所キャンペーン事業の支援についての検討事項、スケジュール（案）及び平成26年度の状況について説明を行った。

次回委員会にて、平成27年度建築士事務所キャンペーン事業における共通テーマ、実施要項（案）及び配布資料等について、検討することとした。

委員より、中止されているキャンペーンの助成について、一部を再開するよう要望があったが、事務局より、財政再建の途中でもあり現実的にはまだ難しい状況である旨の説明がなされた。

4. 会誌の充実・発行

事務局より資料5によって、下部委員会である会誌編集専門委員会の活動状況及び当面の課題について説明を行った。

委員長より会誌「日事連」への広告掲載について、各委員に

意見を聞いたところ、収入を増やす観点からは積極的に広告を掲載するべきではないかという意見が出され、まずは事務局にて、広告代理店等に対し常時広告主を探してもらうことができるか、打診をしてみることにした。

5. ホームページを活用した広報活動

事務局より資料6によって、ホームページを活用した広報等について説明を行った。

委員は日事連ホームページの掲載内容等を確認し、次回委員会にて改善案等について検討することとした。

6. 平成26年度上半期事業報告（案）について

事務局より資料7によって、平成26年度上半期事業報告（案）について説明をし、諮ったところ、了承された。

7. 各単位会発行の会誌について

事務局より資料8によって、前年度最後の広報・渉外委員会、各単位会発行の会誌についてはまとまった情報がないため、単位会が参考にできるように、情報収集及び情報提供してはどうかという意見があった旨、説明がなされた。

協議の結果、全単位会に、会誌の発行状況等についてのアンケート調査を行うこととした。事務局にて資料8のアンケート項目（案）をもとにアンケート用紙（案）を作成し、委員の意見をメールにて募り、委員長の了承を得て、全単位会にアンケート調査の依頼をする。

また、委員はできるだけブロック内の単位会の会誌に目を通し、次回以降の委員会で、特色のある単位会の会誌があれば紹介し合うこととした。

8. その他

高津専務理事より以下の趣旨の報告があった。

現在建築三会（日事連、士会連、JIA）において、建築士法の改正に伴い、設計・工事監理契約にあたっては、大臣が定める報酬に準拠して契約の締結に努めなければならない旨、法律で規定されたため、官公庁及び民間団体に対して業務報酬基準の遵守についての要望運動を共同で行うこととして、中央及び単位会（県）レベルで、それぞれ三会共同で行うことを考えている。この三会共同要望は毎年行っている単位会と日事連と

の共同要望運動とは別である。

委員からは自治体の予算への反映のため、早い時期に実施して欲しいとの要望があった。

次回委員会 平成27年1月27日(火)

14:00~16:00

## ■主な行事予定

※行事日程は中止・変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

平成26年

12月19日 五会会長会議

25日 四会連合協定建築設計・監理等業務委託  
契約約款調査研究運営委員会

平成27年

1月 8日 構造技術専門委員会

14日 業務・技術委員会

■11月末単位会構成員在籍・賠償責任保険制度加入状況

期 間 平成26年11月1日～11月30日

単位会	構成員数(A)	増 減	建築士事務所登録		賠償責任保険		
			登録数(B)	加入率(A/B)	加入数(C)	増 減	加入率(C/A)
北海道	1,036	- 1	4,648	22.3%	238		23.0%
青 森	176		987	17.8%	36		20.5%
岩 手	270		1,068	25.3%	64	+ 1	23.7%
宮 城	368		2,169	17.0%	78	+ 5	21.2%
秋 田	151		1,137	13.3%	42		27.8%
山 形	177	+ 3	1,233	14.4%	49		27.7%
福 島	226		1,668	13.5%	59	+ 1	26.1%
茨 城	489	- 5	2,179	22.4%	143		29.2%
栃 木	176		1,437	12.2%	88		50.0%
群 馬	189		1,890	10.0%	89	+ 1	47.1%
埼 玉	527	+ 3	5,158	10.2%	114		21.6%
千 葉	428		3,597	11.9%	110		25.7%
東 京	1,535	- 2	15,730	9.8%	471	+ 4	30.7%
神奈川	766	- 2	6,443	11.9%	183	+ 3	23.9%
新 潟	333	+ 1	2,456	13.6%	112		33.6%
長 野	449	+ 1	2,288	19.6%	121	+ 1	26.9%
山 梨	106	+ 2	865	12.3%	11		10.4%
富 山	306		1,317	23.2%	59		19.3%
石 川	290	+ 1	1,339	21.7%	54	+ 1	18.6%
福 井	239		1,017	23.5%	56		23.4%
静 岡	477		3,327	14.3%	134		28.1%
愛 知	569	+ 3	5,259	10.8%	127		22.3%
三 重	190		1,337	14.2%	66	+ 2	34.7%
滋 賀	183		1,215	15.1%	33		18.0%
京 都	322		2,247	14.3%	87		27.0%
大 阪	802		6,699	12.0%	175	+ 2	21.8%
兵 庫	438	+ 5	3,777	11.6%	110		25.1%
奈 良	114		983	11.6%	23		20.2%
和歌山	118		796	14.8%	26		22.0%
鳥 取	89		515	17.3%	46		51.7%
島 根	138		706	19.5%	69		50.0%
岡 山	416	+ 3	1,583	26.3%	62	+ 1	14.9%
広 島	342	- 3	2,462	13.9%	120		35.1%
山 口	110		1,127	9.8%	37		33.6%
徳 島	99		889	11.1%	13		13.1%
香 川	102		1,153	8.8%	17		16.7%
愛 媛	152	- 1	1,237	12.3%	34		22.4%
高 知	143		673	21.2%	22		15.4%
福 岡	483		3,804	12.7%	148	+ 3	30.6%
佐 賀	177		637	27.8%	31	+ 1	17.5%
長 崎	254		886	28.7%	44		17.3%
熊 本	218		1,411	15.5%	91	+ 2	41.7%
大 分	153		964	15.9%	37		24.2%
宮 崎	121	+ 1	1,101	11.0%	57		47.1%
鹿 児 島	304		1,354	22.5%	83		27.3%
沖 縄	192		1,307	14.7%	53		27.6%
計	14,943	+ 9	106,075	14.1%	3,922	+ 28	26.2%

※建築士事務所登録数は平成26年9月末日現在の数字である。